

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公開番号】特開2007-49758(P2007-49758A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2006-315249(P2006-315249)

【国際特許分類】

H 01 P 1/387 (2006.01)

【F I】

H 01 P 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月18日(2007.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体と、保持具と、磁気回転子を有する組立体とを含む非可逆回路素子であって、

前記支持体は、少なくとも一面に開口する保持具挿入用孔を有しており、

保持具は、保持部と、蓋部とを含み、

前記保持部は、底部と、複数の側壁部とを有しております、

前記複数の側壁部は、それぞれが互いに間隔を隔てて、前記底部の内面の周縁から立ち上がっており、

前記保持部は、前記底部と、前記複数の側壁部とにより区画された内部空間を有し、前記内部空間に前記組立体が収納されており、

前記蓋部は、板状体であって、前記複数の側壁部に組みつけられた状態で撓みが生じてあり、前記撓みが戾ろうとして生じる前記底部の方向への荷重を、前記組立体、及び、前記支持体に印加しており、

前記保持具は、前記保持具挿入用孔の内部に挿入され、前記支持体に、直接的、又は、間接的に組み付けられ、前記荷重により固定されている、

非可逆回路素子。

【請求項2】

請求項1に記載された非可逆回路素子であって、

前記保持部の前記底部の外面は、前記支持体の前記一面より下になっている、
非可逆回路素子。

【請求項3】

請求項1又は2に記載された非可逆回路素子であって、

前記保持部の底部の外面と、前記支持体の他面とは、略同一面の構成面を有している、
非可逆回路素子。

【請求項4】

請求項1又は2に記載された非可逆回路素子であって、

前記保持部の底部の外面は、前記支持体の前記他面より上になっている、
非可逆回路素子。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れかに記載された非可逆回路素子であって、

前記保持具挿入用孔は、前記支持体の一面から他面に貫通している、
非可逆回路素子。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載された非可逆回路素子であって、
前記保持部は、結合突片を含んでおり、
前記結合突片は、前記底面の外周底縁に備えられており、
前記保持具挿入用孔は、内周孔縁に凹段部を有しており、
前記保持具は、前記結合突片が、前記凹段部に凹凸嵌合されて前記支持体に結合されて
いる、
非可逆回路素子。

【請求項 7】

請求項 6 に記載された非可逆回路素子であって、
前記凹段部は、前記支持体の他面側に備えられており、
前記保持具は、前記他面側から前記保持具挿入用孔の内部に案内されている、
非可逆回路素子。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れかに記載された非可逆回路素子であって、
前記磁気回転子組立体は、前記内部空間に収納された状態で、前記組立体を構成する各
部材の周縁の一部が、隣接する前記側壁部の前記間隔から、前記内部空間の外部に突出し
ており、

前記支持体は、前記周縁の一部と、前記結合突片により挟持されている、
非可逆回路素子。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載された非可逆回路素子であって、
前記磁気回転子組立体は、前記内部空間に収納された状態で、磁気回転子組立体を構成
する 2 つの部材の周縁の一部が、隣接する側壁部の前記間隔から、前記内部空間の外部に
突出しており、

前記支持体は、前記 2 つの部材の周縁の一部により挟持されている、
非可逆回路素子。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 の何れかに記載された非可逆回路素子であって、
前記側壁部は、前記立ち上がり方向に直交する幅方向の両端縁に凹溝を有しており、
前記凹溝は、前記立ち上がり方向に沿って延び、前記立ち上がり方向の先端部に凸形状
の抜け止めを有しております、
前記蓋部は、周縁上に結合溝を有しております、前記結合溝の幅方向の両端が、前記間隔を
隔てて向い合う前記凹溝に凹凸結合されている、
非可逆回路素子。